

景気浮揚!雇用創出! 働く人達の立場に 立った県政を!



現場で働く一人一人の賃金を守る、公契約法(条例)の制定

国や地方自治体が発注する工事は国民の税金で発注されます。その工事で働く人達の賃金が入札という方法で、材料など仕入れ価格と同様に引き下げ競争の対象とされるべきものではありません。必要賃金額が決まるなら、その価格は入札対象から除外し下請け孫請けの労働者へも保証すべきです。

大衆増税・消費税率の引き揚げに反対します

景気の動向を左右する購買力の向上は、国民一人一人の可処分所得(自由に使えるお金)が増えなければなりません。大衆増税は国民の可処分所得を減少させ、消費税は景気浮揚に逆行することは、これまでの3%導入時と5%に増税したときに証明されています。

高齢者、経済的弱者に温かい手を差し伸べる政治を

高齢者いじめの後期高齢者医療制度を廃止させます。障がいを持った方が自立し皆と共に生活するための支えとなれる体制を強化します。経済的弱者が自立できるための方策を共に考えて行きます。



介護保険の抜本の見直しをはかります

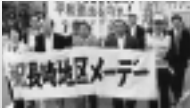
いまの介護制度は中負担中福祉としてスタートしましたが、現状は中負担低福祉と言われています。高福祉に向けた制度見直しを図ります。介護が成り立つには、それを支える介護員が必要です。介護員が生活できる所得が保証される制度の確立に努力します。

中小・零細業者の経営安定と、そこで働く人達の雇用を創出します

社会の90%以上が中小・零細業者です。社会の中心を担うべき事業とそこに働く人の生活を守り、雇用を創出します。非正規雇用、雇い止め等なくします。

憲法と平和を守り、心豊かな教育を推進します

わたしたち家族が日常の生活をして行けるのはこの国が平和だからです。何にも変えたい平和を守り育てます。相手を思いやり、心豊かな子供たちを育てるための教育を進めます。



わたしたちの美しい街・長崎、大きく育てます

全国でも知名度が抜群に高い街、それなのに訪問する観光客がじり貧となっています。長崎の美しさを磨き、また訪れたいと思わせる街づくりを皆さんと共に進めます。



世界遺産登録推進特別委員会委員長として頑張っています。

I LOVE NAGASAKI

金子三智郎後援会規約

目的 本会は、金子三智郎氏を後援することにより県政の発展と県民生活の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

事業 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 講演会、座談会等の開催
(2) 会報等の発刊及び配布
(3) 関係諸団体との連携
(4) その他本会の目的達成のため必要な事業

経費 本会の経費は、寄付金その他の収入をもって充当する。

プロフィール

1947年(昭和22年)長崎市高平町(小島校区)に生まれる
1970年(昭和45年3月)福岡大学法学部卒業

【現在】

長崎県議会世界遺産登録特別委員会委員長
長崎県建設産業労働組合 前執行委員長(5期)常任顧問(2期目)
長崎県建設事業国民健康保険組合 理事長(4期目)
社団法人長崎県中小建設業協会 会長(4期目)
長崎県建設技術専門学院本部 副理事長(4期目)
長崎県建設専門業種団体協議会 専務理事(7期目)
長崎原爆殉難者慰霊奉賛会 会長(1期目)

【免許・資格】

2級建築士・宅地建物取引主任者・行政書士
建設業経理事務士(2級)・長崎歴史文化観光検定(長崎検定)(2級)

金子県議の活動報告を
建設長崎ホームページでご覧ください。

建設長崎

検索

ココをクリック
してください



<http://www.kensetunagasaki.org/>